

議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第93号及び議案第94号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○鈴木富美子議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第8 議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について外9件

○鈴木富美子議長 それでは、日程第8、議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてから、日程第17、議案第104号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第3号までの10件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、国、県の給与改定措置を踏まえ、給料表の改定等、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第95号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市長、副市長、教育長及び議会の議員に対して支給する期末手当の支給割合を改定いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第97号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第98号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第99号 令和5年度長井市一般会計補正予算第11号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4億3,998万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ201億7,741万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、議案第95号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正及び議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う人件費の所要額を、関係各款項目に計上するほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に2億7,273万3,000円、一般公共土木施設災害復旧事業に1億160万5,000円などを措置いたすものでございます。

歳入につきましては、歳出の財源として国県支出金を計上し、不足する財源に繰越金などを

追加計上いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表のとおり変更いたすものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、第3表のとおり追加いたすものでございます。

議案第100号 令和5年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に12万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,318万1,000円といたすものでございます。

議案第101号 令和5年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に76万2,000円追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,212万6,000円といたすものでございます。

議案第102号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に92万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ34億539万7,000円といたすものでございます。

議案第100号から第102号までの特別会計の補正につきましては、議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う職員人件費及び関連する会計年度任用職員人件費の所要見込額を計上いたすもので、その充当財源として、一般会計繰入金等を増額いたすものでございます。

議案第103号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改

正に伴い、支出の職員人件費を102万4,000円増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましても同様に、支出の建設改良費を19万2,000円増額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

議案第104号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、支出の職員人件費を41万4,000円増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましても同様に、支出の建設改良費を44万9,000円増額いたすものでございます。

第4条及び第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第8、議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 この改正条例案について何点かお聞きをしていきたいと思っております。

最初に、総務課長にお聞きしたいと思いますが、このたび、給料表の改正につきましては、わたり制度を廃止するために平成17年度から1職1級制を導入してきたという経緯がございます。そして、このたび、この令和6年4月から給料表の改正となったわけですが、この改正に至った経過について、職員組合との交渉経過も含めてお聞きしたいと思います。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 平成18年4月から、公務員給与の制度改革、半世紀ぶりの給与制度改革がございました。ただ、長井市の場合ですが、平成17年度より、平議員おっしゃる1職1級制を導入し、行政特例給料表を用いて行政職の給料を決定してまいりました。平成15年から、当局、組合、職員の代表が入りまして、給与プロジェクトを設立しております。職員の適正な給料を検討してきたところでございます。

経過でございますが、2級の給料表に3級の給料表が、3級の給料表に4級の給料表が現在、合成されております。みなしわたりということで、国からも指摘されております。

今回の給料表の改正で、そういったみなしわたりの合成部分につきまして、大幅な変動が生じてきたこと、また、合成部分に在級してる職員につきましては、一部ラスパイレス指数を押し上げて懸念がございますので、令和4年、昨年度から本格的に給与プロジェクトのほうで協議を行ってまいりました。

令和4年は、副市長を筆頭に本部会議を3回、作業部会を3回、令和5年につきましては、本部会議は1回でございますが、作業部会を2回、分科会を4回行ってまいりました。

職員団体の申入れでございますが、11月8日に申入れを行っております。給与プロジェクトである程度固まった内容について職員団体の申入れを行いまして、事務協議を4回、そのほか、四役との協議を4回、8回重ねてまいりました。

その間、職員向けの説明会、行政特例給料表から本則への行政職給料表切替えの説明会を12月4日、12月5日と、午前午後、計4回してまいりました。最終的に令和5年12月11日に職員団体と合意を交わしたところでございます。

○鈴木富美子議長 13番、平進介議員。

○13番 平進介議員 次にですが、令和6年1月1日から一般行政職については、山形県の行政職給料表に切り替え、1級から6級の適用になると思いますが、今後は、山形県、そして山形県人事委員会の勧告に準拠することになるのかどうかについて、総務課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 給料表につきましては、平成27年からはもう県のほうの給料表に切り替わっております。一時金、期末勤勉手当につきましては、昨年、令和4年度に県のほうに完全準拠となっております。現在は、山形県、そして山形県の人事委員会の勧告のとおりとなっております。

○鈴木富美子議長 13番、平進介議員。

○13番 平進介議員 次にですが、県内の12市、13市から長井市を除く12市の状況と、置賜の町について、国、県準拠についてどのようになっているのか、総務課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 12市につきましては、山形県、山形県人事委員会に完全準拠となっております。

置賜管内におきましては、県の人事委員会に準拠は飯豊町でございます。国のほうに準拠しているのは、白鷹町、川西町、小国町でございます。あと、高島町については一部独自ということでございます。

○鈴木富美子議長 13番、平進介議員。

○13番 平進介議員 平成17年度から始まっ

たこの独自給料表、行政職特例給料表につきましては、それまで続いていたわたり制度を廃止するために、長井市独自に1職1級制を導入したということであります。令和6年4月1日から県の給料表に準拠することにより、わたり制度は今後どのようなようになるのかということがございます。例えば、上の級にする任用というような形で上げたりするのかどうか、その辺のところについて市長にお伺いしたいと思います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 総務課長からありましたように、当時は平 進介議員が総務課長でいらっしゃったときに、前市長の下で労働組合なんかともいろいろ協議をしながら、独自の給料表を作ったということございましたけども、それが1職1級制と、私も当時は市議会議員をさせていただいておりましたので、そのように思ってたんですが、ただ、総務省の見解は、もう1職1級制じゃないと。これは明らかに一部みなしわたりがある給料表だということから、そこは適正にするように求められておったところがございます。

長井市の場合は、平成11年から15年までですか、それからその後、平成18年から22年まで、2回にわたって財政再建、給与の独自の削減などを職員のほうにお願いしたりして、同時に特別職も、それ以上の削減をやったわけがございますけれども、そんなことから、かなり生涯賃金としては不利益があったと私は認識しております。したがって、給与については県、あるいは、一時金については国のほうに準拠していた時期がしばらくありまして、そういった中で、できるだけラスパイレス指数が100に近くなるように、あるいは、不利益を被った部分を少しでも職員に戻せるような、そんな独自のやり方をしたところがございますが、もう既に給料表については、県に準拠してますので、そして、一時金についても令和4年からですか、県と一

緒にもう全て合わせましたので、そういったことによって、もう1職1級制に変わっているという見解でございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 次にですが、今ありましたラスパイレス指数についてであります。このたびの改正について、ラスパイレス指数に影響するのかという点と、市長として長井市のラスパイレス指数の水準、これをどの程度、100あたりかなと前回もちょっとお聞きしたところございますが、その辺のところについてご見解をお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 やはり国のほうで地方自治体も国の一般職に合わせるようにというような意向がありますので、私どももラスパイレス指数が100を超えることを、これは気をつけなきゃいけないということで、したがって、一時金の部分など、先ほど申しあげましたように、高い国の一時金のやり方を変えて、全て県に準拠したということであり、また、一部、みなしわたりみたいなのが給料表に残っていたんですが、それを改めてもう県に全て準拠することによって、ラスパイレス指数100を超えない、そういう、例えば中途採用っていいですか、キャリア採用の職員の場合は、前歴換算が公務員の職じゃない場合は、民間の場合は1.0として見ておりませんので、したがって、民間で働いてきた職員が市の職員になったとした場合に、その民間の部分がどうしても低く見られておりまして、同一年齢に関していえば少し低くなっておりまして、その辺は、評価によって、特に優秀な職員については、特昇ということでそれを救ってきたところございました。

ただ、今度は、もうみなしわたりも、今のところは若干残ってるんですが、全てなくなりまして、したがって、限りなく100に近い形で運用できると思っております。現在は、99.5ぐら

いのレベルでございまして、100までは至っておりませんが、今までのようなみなしわたりをしていきますと100を超えてしまうということで、そこは改めて職員労働組合と給与プロジェクトというのはまだ生きておりますので、そういった中で協議しながら、職員に不利益のないように、しかしながら、ラスパイレス指数100を超えないように、今、注意しながらそういったところの調整を行っているところでございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 このたびの給与制度の改正につきましては、いろいろと労使交渉等、それから給与プロジェクト等でもいろいろ協議していただいて、いろいろご苦勞あったと思います。その点に関しては敬意を表したいと思います。

ラスパイレス指数も100を超えればまた国、それから住民の皆さんからもいろいろとご意見いただくとお思いますので、十分注意をされながら運用していただきたいとお思います。

○鈴木富美子議長 ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第96号について討論を行います。ご意見ございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第96号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第96号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第95号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正

する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第95号について討論を行います。ご意見ございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第95号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第95号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第97号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第97号について討論を行います。ご意見ございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第97号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第97号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第98号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第98号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第98号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第98号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第99号 令和5年度長井市一般会計補正予算第11号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 24ページの4目企業振興費、001の企業振興費行政事務経費926万円、旧ティーエヌアイ工業工場棟改修工事負担金に関連して、商工振興課長にお聞きしたいと思います。

このたびのこの補正については、旧ティーエヌアイ工業株式会社様からご寄附いただいた3棟のうち1棟について、軽運動場に改修するための費用とお聞きしておりますが、この軽運動場の利活用について、冬期間に行える運動施設整備については、これまでも多くの市民団体等から要望があったとお聞きしておりますし、このたび整備できることは大変ありがたいと思っております。この軽運動場の利用については、市民全員が対象ということでよろしいのかどうか、商工振興課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 菊地千賀商工振興課長。

○菊地千賀商工振興課長 全市民の健康の増進のためにご利用いただきたいと思います。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 この軽運動場の利用については、特に冬期間の利用が多いと思うわけですが、この間、産業・建設常任委員会で見せていただいたときに、床のところがコンクリート仕上げになっていて、面積が580平方メートルということで、44メートル掛ける、見えそうなどころだと十四、五メートルぐらいですかね、ちょっとこの数字、見えないところあるんですが、ある程度広いと思っております。高さは工場ですから、そう高くはないわけですが、そうした中で、冬期間の利用について、例えばゲートボールやペタンク、あと市内の野球部の運動等などができるような、例えば人工芝なんかも今後、整備していただいたほうが市民の団体の皆さんも利用しやすいのかなと思うわけですが、今回の補正には入ってないようですが、今後、来年度以降の整備等について検討いただきたいと思います。市長、いかがですか。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平議員からお話ございましたように、いろいろな市内の団体のほうから、もうこれはずっと前からそういう要望がございまして、今回、ちょうどよくご寄附いただいた物件の中で、必ずしも満足のいく広さではないんですが、取りあえずいろいろ使えるような、そういう施設をご寄贈いただいたということで、これをまだ具体的にどうするか、中身については今後、いろいろ意見などをお聞きしながら検討しなきゃいけないと思いますが、平議員おっしゃるように、あのまま、下、コンクリートでは非常に危険ですので、通常、あいった屋内の施設については、下がコンクリートに、そこに人工芝をしているところが大部分と聞いておりますので、まずはどんなスポーツが、あるいはどういうふうな軽運動の施設にするのかというのをいろいろな意見を聞いて、それを想定しながら内部の設計をしていくべきだと。その場合は、日中はできるだけ高齢者の方とか、幼児とか使

えるようにして、夜間とか土日はできるだけ若い人とか、中学生、高校生などに使っていただけるような、そのような規則とか規約などを検討しながら、今後、喜んでもらえる施設になるように、来年度あたり、しっかりと検討してできるだけ早い時期にあっていただけるように努力してまいりたいと思っております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 長井市にとって、本当に外でのゲームを屋内でできるような施設が整備できそうだということで、大変喜んでおります。

ぜひ各団体のご意見等いただきながら、利用しやすい環境に整備していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。終わります。

○鈴木富美子議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第99号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第99号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第99号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第100号 令和5年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第100号について討論を行

います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第100号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第100号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第101号 令和5年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第101号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第101号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第101号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第102号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第102号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第102号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第102号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第103号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第103号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第103号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第103号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第104号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第104号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第104号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第104号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第18 長井市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○鈴木富美子議長 次に、日程第18、長井市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

選挙管理委員会委員及び補充員については、本年12月25日で任期満了となることから、地方自治法第181条第2項並びに第182条第1項及び第2項の規定により、委員4名、補充員4名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

初めに、長井市選挙管理委員会委員を指名いたします。

長井市選挙管理委員会委員には、長井市十日町1丁目3番30号、高橋律子さん、長井市歌丸1496番地、梅津純一さん、長井市寺泉1867番地の1、村上宜法さん、長井市横町8番2号、牛澤敏宏さんの4名をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名の方を長井市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が長井市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、補充員を指名いたします。

補充員には、順位1番、長井市草岡889番地、木村道子さん、順位2番、長井市芦沢527番地、鈴木秀明さん、順位3番、長井市平山3565番地6、青木與惣右エ門さん、順位4番、長井市五十川988番地、林久敏さんの4名をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名の方を、指名の順序のとおり長井市選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が、指名の順序のとおり長井市選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

最後に、お諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

令和5年12月市議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月定例会お疲れさまでございました。

令和5年4月の統一地方選挙におきまして新しい市議会が誕生し、5月臨時会の議長選におきまして、第38代目、長井市では初の女性議長に就任させていただきました。身に余る光栄で

あると同時に、その職責の重さを日々痛感しながら議会運営に当たってまいりました。議員の皆様のご寛大な心とご指導、そして当局の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

さて、今年を振り返りますと、記録的な猛暑や燃料費、物価の高騰などにより、市民の生活は大きな打撃を受けました。一方で、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行し、生活面の制約も緩和され、市内でも多くのイベントが開催されるなど、交流の機会が増えました。特に、8月にオープンした遊びと学びの交流施設「くるんと」には、市内外から連日多くの皆さんが来場され、まちなかにもにぎわいが戻ってきたと感じております。道の駅川のみなと長井、旧長井小学校第一校舎、市民文化会館、新市庁舎、公立置賜長井病院、また、現在改修中のタスなど、公共施設整備も一段落し、さらなる利便性向上やまちなかのにぎわい創出、都市機能の充実が期待されます。

また、今年も、新型コロナでこれまで開催を自粛しておりました市民との意見交換会を4年ぶりに開催することができました。皆様からいただきましたご意見等につきましては、議会としても今後丁寧に議論してまいりたいと考えております。

今後、さらに人口減少、少子高齢化が進むと予測されております。持続可能な社会の構築に向けて、全ての方が生き生きと暮らすことのできるまちづくりが求められております。

この春の市議会議員選挙は、長井市議会初の無投票となり、市民の皆様から様々なご意見をいただきました。一方で、議員の成り手不足や投票率の低さ、政治に対する関心の低さが全国的に課題とされております。これまでも増して多様化する市民の皆様へのニーズや期待に応え、地域課題を解決していくため、二元代表制の一翼を担う議会といたしましても、より一層市民の皆さんの声に耳を傾け、市政に反映するため

尽力してまいる所存でございます。

今年もあと10日余りとなりました。新年が皆様にとって素晴らしい年になりますように、そして天に昇る竜のように、長井市にとって勢いのある年になりますようにご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会

○鈴木富美子議長 これをもって令和5年12月長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

午前11時08分 閉会

会議録署名議員

議 長 鈴 木 富美子

10 番 渡 部 秀 樹

11 番 浅 野 敏 明

12 番 金 子 豊 美